

教保体第1135号
平成18年12月14日

各市町村教育委員会教育長
各 県 立 学 校 長 } 様
各 教 育 事 務 所 長 }

埼玉県教育委員会教育長

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に対する依頼や相談等の積極的活用について
(通知)

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師（以下、「学校医等」という。）は、学校保健法第16条に基づいて設置され、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事することとなっています。

また、学校医等の職務執行の準則については、学校保健法施行規則第23条、第24条及び第25条に規定されており、学校医等の業務は、学校の計画に基づきあるいは緊急の求めに応じて実施されることとなっています。

近年、学校において、学校医等にどのような業務を依頼して実施するのか十分な理解がされていないことから、学校が学校医等に業務を依頼しないケースが見られます。

また、依頼や相談をしても、その記録が十分に取られていないケースも見られます。

このため、学校医等の業務について下記のとおり例示しますので、今後、学校においては、学校医等に積極的に依頼し、業務を実施していただくようお願いします。

なお、学校保健法施行規則第23条、第24条及び第25条に規定されている「学校医執務記録簿、学校歯科医執務記録簿、学校薬剤師執務記録簿」は、学校教育法施行規則第15条に「学校において備えておかなければならない表簿」として規定されており、整備しておかなければならぬことを申し添えます。

市町村教育委員会にあっては、貴管下の学校において当該趣旨の徹底を図るようお願いします。

記

1 学校医に依頼する業務について（例示）

- (1) 学校保健安全計画の策定に当たり、意見を聴取する。
- (2) 学校保健委員会への出席を求め、学校における保健管理に関する専門的事項に関する技術

的助言及び指導を求める。

- (3) 学校環境衛生の維持及び改善に関し、指導助言を受ける。
- (4) 健康診断への従事。
- (5) 健康診断の結果に基づく疾病の予防処置への従事及び保健指導。
- (6) 児童、生徒の健康に関する相談への従事。
- (7) 伝染病の予防に関して指導助言を受ける。
- (8) 学校における伝染病及び食中毒の予防処置への従事。
- (9) 救急処置への従事。
- (10) 就学時健康診断への従事。
- (11) 学校の職員の健康診断への従事。
- (12) その他必要に応じ、学校における保健管理に関する専門的事項に関する技術的助言及び指導を求める。

2 学校歯科医に依頼する業務について（例示）

- (1) 学校保健安全計画の策定に当たり、意見を聴取する。
- (2) 学校保健委員会への出席を求め、学校における保健管理に関する専門的事項に関する技術的助言及び指導を求める。
- (3) 健康診断のうち歯の検査への従事。
- (4) 健康診断の結果に基づく疾病の予防処置のうち、う歯その他の歯疾の予防処置への従事及び保健指導。
- (5) 児童、生徒の健康に関する相談のうち、歯に関する健康相談への従事。
- (6) 就学時健康診断のうち、歯の検査への従事。
- (7) その他必要に応じ、学校における保健管理に関する専門的事項に関する技術的助言及び指導を求める。

3 学校薬剤師に依頼する業務について（例示）

- (1) 学校保健安全計画（特に環境衛生検査計画）の策定に当たり、意見を聴取する。
- (2) 学校保健委員会への出席を求め、学校における保健管理に関する専門的事項に関する技術的助言及び指導を求める。
- (3) 学校環境衛生の基準に定められた定期検査の検査項目（教室等の空気、飲料水の管理、水泳プールの管理等15項目）について、学校薬剤師が学校現場で出来る検査を実施してもらい、その結果について指導助言を受ける。
- (4) 学校環境衛生の基準に定められた定期検査の検査項目のうち、学校薬剤師が学校現場で出来ない検査について、外部の検査機関に検査委託をするが、その検査結果を学校薬剤師に見てもらい指導助言を受ける。
- (5) 学校関係者が実施する、学校環境衛生の基準で定める日常点検項目15項目の結果を、学校薬剤師に見てもらい指導助言を受ける。

- (6) 学校において使用する医薬品、毒物、劇物などの化学薬品について、保管方法、廃棄方法、取扱方法について指導助言を受ける。
- (7) 学校でおこった環境衛生上の問題に対する相談をする。
- (8) 薬物乱用防止教室の講師。
- (9) 学校給食施設の定期の衛生検査の点検。
- (10) その他必要に応じ、学校における保健管理に関する専門的事項に関する技術的助言及び指導を求める。

担当；県立学校部保健体育課
健康教育担当 謝^{セイ} 村^{ムラ}
TEL ; 048-830-6963
FAX ; 048-830-4971
Eメール；a6960@pref.saitama.lg.jp

3Sチャレンジ（保健体育課からのメッセージ）

学校・家庭・地域で育てよう、埼玉の健康な子どもたち